

平成23年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成24年3月22日（木）午後1時30分から4時まで
- 2 場 所 愛知県自治センター3階 会議室B
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）  
服部委員長、天野委員、浅野委員、田村委員、長谷川委員、  
原田委員、堀田委員、眞弓委員  
農林水産部農林基盤担当局  
溝田局長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部

- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ  
溝田局長
  - 2) 議事

○議題1「平成23年度までの事業実績・見込み及び平成24年度事業計画について」

○議題2「評価手法について」

○議題3「里山林調査について」

○議題1「平成23年度までの事業実績・見込み及び平成24年度事業計画について」

〈事務局から資料-1により説明〉

（委員長）

ありがとうございました。ただ今の御説明につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

（委員）全体の予算が26億円で、当初うかがっていた額から増えていますが、税収が増えているのでしょうか。そうであれば増えた理由を教えてください。

また、人工林については、これまでは公道沿いの実施比率が高かったが、来年度は奥地が1,000haの計画を立てている。奥地1,000haを実施する見通しをお聞きしたいが、うまくまとまっていくのでしょうか。

（事務局）税収は県民税均等割りで県民の方からご負担頂いていますので、景

気の好不況に左右されず安定的な財源として、ほぼ毎年22億円弱の税収が得られています。それ以外に、森と緑づくり基金には寄附金の歳入も受付けています。また、事業執行の入札残や、効率的な執行で経費削減に努めた額が基金に貯まっていきます。森と緑づくり基金は他の用途や事業に使えないようになっており、建設部では市町村の要望に十分応えることができるよう、基金を利用して増額しました。

人工林整備では、10年計画15,000haのうち10,000haを奥地で実施します。それを平準化した10分の1の1,000haを計画しています。公道沿いであれば道から境界が確認できやすいのですが、奥地では地形地物などよりどころになる物が少なく、境界の確認に苦勞すると思われる。ただ、全体量の1,500haは確保するように考えています。

(委員) 毎年の税収以外に寄附金と繰越があるということですが、寄附はどういう方から頂けているのでしょうか。どういう方がこの事業をどう理解して頂いているのか、実態として承知したい。

また、繰越については、節約したものを繰り越すのは一つの方向だと思いますが、どのくらいの金額かをおおまかでもいいので知りたい。

それから、奥地1,000haの実施については以前から個人的に心配しており、境界確定についても苦勞が多いと思いますが、何か対策を立てていかないとまずいのではないかと思っています。これについては、対策を立ててくれというだけではなく、私も考えていきたいところで、これといった考えを持っているわけではないので恐縮ですが、このままでは大変なことではないかと思しますので、是非、相当力を入れたご検討をお願いしたい。

(事務局) 寄附については、大きな例ではビールメーカーがキャンペーンとしてやりたいと申し出を受けました。企業のイメージアップもあり、1缶売れると何円という形で寄附をいただいています。また、お茶の飲料メーカーもやられておりますし、スーパーですとレジ袋の売り上げを寄附していただけるなど、企業の社会貢献活動の一環として、私どもの事業に寄附していただけるキャンペーン方式で実施されています。このキャンペーン方式は事業PRの面で大変ありがたいものです。行政だけの事業PRでは、一般の皆様が届くのは限定されます。しかし、企業のコマーシャルや店頭、コンビニでのPRであれば、行政でPRできない部分もカバーしていただければ、より広くこの事業の趣旨が県民の皆様浸透していると思います。キャンペーン方式でなくても、寄附を頂いている農業団体などもあります。寄附される方の中には匿名で、という方もございますので具体的な企業名などは申し上げませんが、そのような団体です。

奥地の1,000haについては、やはり境界確認が難しい。通常の補助事業では、森林所有者が自分の土地の境界確認ができているものに助成するとい

う形ですが、この事業は既存事業で出来ない所をやっていきますので、困難なところもあります。ただ、今やらなければ、代が変わったりしてますます困難になります。これについては県だけでできることではないので、県、市町村、森林所有者、森林組合も含め、山の基礎情報を整備していかなければならない。単に間伐をやるだけでなく、土地をしっかりと管理して、事業実施以降も森林所有者の方に森林を整備していただく事にもつながると思います。

(委員) そういう境界整備も含め、難しいことが分かっているものについては、延長、継続の際に更に予算を付け、人材を付けていく手立てを早い段階から考えた方がいいのではないか。

(事務局) 人材については、相当の経費がかかりますが、最近ではGPS測量のように簡単に測量ができたり、光波で距離を測定したりなど、こういったものの研究もしていますので、安価にできる方法も普及させる形でやっていきたい。

(委員) 前にも同じ議論をしたかもしれませんが、PRがなかなか届いていないのではないか。PRの予算は事業推進費についていると思いますが、これをもっと工夫されるといいのかなと思っています。ツアーもいいのですが、イベントだけのツアーだと単発で終わるし、そのツアーの企画自体が広く周知されない。企業との連携も、環境部でも様々な企業との協働など、その時のテーマに応じた事業の中でPRできるチャンスもあると思うので、全庁的な連携も含めてPRされるといい。

特に、森と緑づくり税の事業はNPOや参加者が多いので、参加者を使ったPRもやりやすいと思う。参加者にPRを義務付けるとか、それを仕様書の中に入れてしまうとかいった形もできると思うので、それらをPDCAが回る形で、他事業との連携の中でPRを強化する目線も入れるといいと思います。

また、こういったことは実施できるとか実施できないとか、実際に検討した結果、こういうことはできたがこれはできない、という報告をいただけるとよい。私たちは言ったきりになっているのではないか、という部分もあるので、その回答もしていただくようお願いします。

学校教育では机・椅子の導入が実施されているが、もう少し教育委員会との連携を強化して、かなり授業数が減っても総合的な学習の時間などで森林教育を実施してもらおうよう、もう少し強くできないかと思う。森と緑づくり税は各家庭が負担しているので、子どもの教育だけではなく納税者としての意識を高める事にもなるし、いい事業を進めるうえでは、県民の意識の向上は不可欠だと思いますので、学校教育の場でもう少しやれるといい。愛・地球博の時にノウハウは培っていると思うので、モリゾー・キッコロといったキャラクターと

連携するともう少し学校教育との連携ができると思う。

また、環境部の環境活動推進事業は、件数が多いので予定全体事業量から見ると今後きびしくなってくると思うのですが、今後は予算増をするのか、それとも全体事業費の中で不可能なのか、今後のビジョンがあるのか。予算が無くなったら終わるのか。現在はロットを減らしているのではないか。ロットを減らしすぎると辛いので、あまりロットを減らさずに、かつ事業を拡大していくのが我々は望ましいが、全体の予算が決まっている中でどうされるのか教えていただきたい。

(事務局) PR不足については、従来から委員会で言われている事で、私ども努力はしているつもりです。当然、体感ツアーを行ったり、様々な機会に記者発表を行っていますし、今年度は愛知県広報全面にあいち森と緑づくり事業を全面的にPRしました。また、県だけではなく市町村広報に登載していただいたり、チラシ等を各戸配布していただいたり、県民の皆様の身近なコンビニにもポスターやパンフレットを設置しています。また、県事務所でもイベントの際にPRしています。ただそれで良いわけではなく、先ほど参加者の皆様にもPRしてもらってはどうか、という話をいただきました。前回の委員会では、イベントを実施しても何で実施されているのか分からないので、司会者から森と緑づくり事業、税金を使っているということをアナウンスするようというご指導も受けました。イベントの際には趣旨を説明するなど、そういう工夫は取り入れるようにしています。

教育委員会、学校との連携では、林業関係の普及啓発事業、森の出前講座、新規に採用された教職員の方に間伐体験をしていただくなど、森と緑づくり事業以外の既存事業も含めて総合的にやっています。庁内の連絡調整会議には教育委員会も入っていただいています。地域の年度当初の事業説明会などにも教育委員会、学校関係者も呼び、事業説明会をしているところです。他事業に比べ相当力を入れてPRしているということだけのご理解願いたいと思います。

(事務局) PRについて若干ご説明させていただきます。環境部では今年度の2月12日、ウイブ愛知において成果報告会を開催しました。お手元の環境活動学習推進事業という冊子です。この報告会には200名弱の方が来ていただきましたが、事業そのものに参加した県民の方は3年間で10万人を超えています。この事業は森と緑づくり税でやっている事をアピールすべき、と前回の委員会でも言われており、事業実施者には、必ず掲示していただくという形を取っております。

次に他の事業との連携ですが、環境部は多くの方々と連携する事が多々あります。山とつながりが深いと言われる海では、三河湾再生プロジェクトを24年度に打ち出そうと考えております。関心を持っていただく為にこの森と緑づ

くり税でやっている事をアピールし、イベントで発信していきたいと考えております。

次に教育委員会の関係です。愛知県においてはCOP10に続いて第2の国際会議となりますが、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最終年合が、2014年に愛知、名古屋で開催されます。ESDのメンバーとして、環境部のほかに今日来ている部局や、教育委員会も入っています。まさしくESDは持続可能な発展、社会を作るための人づくりの教育であり、教育委員会とタイアップし、森と緑づくり税による事業も人づくりの事業であると位置付け、そういった場所でアピールしています。また、定期的とはいえないのですが、学校に対しても教育委員会ルートで積極的にチラシを配るなどしてアピールしています。

4点目の、事業量が多いが今後どうするのかについて。当初45件から始まった事業は、現在90件程度になっております。全体計画を500件とするとすぐに終わってしまうのではないかと、いわれましたが、できることなら現在の事業規模を概ね維持できたらと考えております。これは予算との兼ね合いもありますので、今後、委員の皆様にもご検討頂きたいと思っております。現段階では当面24年度はできるので、こういった予算を出しました。

最後に、前回の委員会で指摘がありましたので、チラシの裏の右下の所にFSCマークを入れました。

(委員) あいち森と緑づくり基金へ1,000万円近くの寄附をされた企業もあることを知り、企業がこういう方向に動いているのを嬉しく思っているところです。資料1の1ページにある森林の整備について。今日の委員会に際し、何人かの森や緑に従事されている方からお話を伺ったり、メール等でご意見・提案を伺ってきました。一人の方からの御意見です。「国の間伐支援制度が大きく変わろうとしている中で、県の人工林整備事業はどのような位置付けに変えていくべきか、現場の声を交えて真剣な見直しの議論をすべきと考えます」という事です。背景をご紹介します。「国は森林・林業再生プランを政策の中心におき、2008年の木材自給率は24%と伺っているところですが、10年後の国産材自給率50%を政策目標に、森林整備に関する制度を変えつつあります。政策目標はどれだけ健全な森が増えたかではなく、どれだけ木材を使ったかである事からみて、環境保全ではなく林業の復権に主眼を置いています。例えば森林を健全にするための切捨て間伐には補助金を出さず、利用間伐、搬出間伐だけを支援するようになってきています。人工林の集約化、団地化して木材搬出の為の道を高密度に入れ利用間伐することを前提に、木材の搬出量に応じて補助金を出す制度に国は替えてきています。しかし、現実には人工林で搬出間伐ができる場所はむしろ少なく、搬出しても採算性の合わない森林が多い状況です。一方で愛知県は人工林率が全国第3位ということなので、間伐しなけ

ればならない森林はたくさんあり、切捨て間伐でもいいから少しでも間伐面積を増やす事が必要です。利用間伐は手間もお金もかかるため、利用間伐を増やすほど、補助金はおのずと消化出来ても間伐面積全体は減ります。これは地球温暖化対策に逆行します。愛知県の事業としては集約化して、搬出出来るところは国の制度に任せ、それが出来ない多くの森林を県の事業で拾う事が必要と考えます。現在の100m、300mの区分は捨て、集約化ができない、搬出できない所など、国の制度が適用出来ない所は全て県の事業の対象とするような制度変更を求めます。逆に集約化が出来る地域は県の事業を当てるべきではないと考えます。なぜなら県の事業を単発で行う事で集約化出来ない地域が出てくるからです。個々の森林所有者の立場から考えれば愛知県が事業をやってくれるなら、わざわざ集約化など面倒な仕組みに関わりたくないと思うのが本音ではないでしょうか。県の事業は集約化出来る地域における集約化の脚を引っ張ることになります。」というご意見です。委員会に際して私もこれまでの資料を読んできたところですが、今年度第1回目の資料の中には、あいち森と緑づくり税に対する市町村からの要望の中にも、人工林整備で林道等から300m以上離れた奥地、公道・河川沿いから100mまでという範囲を見直し、距離の制限を見直せないかという要望があるとのことで、いまだに同じ要望を持っている自治体がある事をまずはお伝え申し上げます。

(事務局) 国の政策は森林・林業再生プランということで自給率を10年後に50%にしよう、木材を搬出しよう、という形に変わりました。それまでは地球温暖化防止のために間伐しようとし、切捨て間伐でもよかった。それが、国の補助の条件として、1ヘクタールあたり10m<sup>3</sup>以上搬出することがあります。昔は間伐というと細くて使えず価値が無かったものでしたが、最近では間伐といっても戦後植栽した木が大きくなり資源が充実してまいり、建築用材や柱材に使えるような材が出てくるようになった。ですから、間伐というよりは非皆伐施業、環境にやさしい施業が進んでいると思います。現在は、里山林の議論のように、山の木を伐らないから山が荒れている。里山以外でも人工林でも同じ状況で、当然、地球温暖化防止で間伐もやってきましたし、資源として利用出来るものは有効利用すべきとの意見もあります。確かに国の施策が変わったんだから森と緑づくり事業も変えてはどうか、というのも一理ありますが、本来、森と緑づくり事業は環境問題、森林の公益的機能を高めようとするもので、木材搬出が目的ではないものですから、事業の成り立ちと矛盾するのではないかと思います。また、森と緑づくり事業では、通常の実策では出来ないところとして、図上で100mと300mの基準により拾いだしたのが15,000haであり、基準を変えると計画数量が変わってしまいます。確かに国の施策も併せて考えていくべきと思いますが、国の施策は産業としての林業の自立、林業再生にあり、この事業の目的は森林の公益的機能の発揮なので、現在のと

ころ基準を直さなければいけない状態には至っていないと思います。しかし、見直しの際にはそのあたりも配慮する必要があると思いますので、ご指導賜りたいと思います。

(委員) 国の森林・林業再生プランがあり、愛知県の環境保全を主眼とした森と緑づくり税があり、そして地方自治体は団地化を現場でやっている。本来、目指すべき方向は森づくりを進めるという一つなのに、ギクシャクしていると感じざるを得ないので、整合性を持って3者が協力して進められるものになればいいと考えています。

(委員) 23年度事業報告と24年度の計画についてお聞きします。今後、様々な評価、事業効果の検証をしていく中で、あいち森と緑づくり事業の大きな4つの部門の割振りに基本的な考え方があるのかお聞きしたい。今は割振りの大枠が決まっているが、各事業を評価した結果、実際に効果があるところ、あるいは県民の理解が得られるところ、或いはそうではないというところが見えてきたときに、全体予算の枠の中で、より効果的なところに多くの予算を配分していくというような考え方があるのか。そうでないと、ただ評価するだけで終わってしまう。

2点目に、都市緑化の23年度予算が6億円、24年度予算が8億円ですが、その内訳である4つの項目の予算の割振りをお聞かせ願いたい。

(事務局) 事業評価を受けても、効果がないというものはないと思っていますが、メリハリをつけて枠組みの見直しも当然ありうるものだと思っています。しかし、当面10年間はこの枠組みの中で頑張ってまいりたいと思っています。

(事務局) 都市緑化の割振りですが、23年度について簡単に申し上げます。身近な緑づくり事業が1億7千万円、緑の街並み推進事業が1億7千万円、美しい並木道再生事業が1億3千万円、県民参加緑づくり事業が1億2千万円。24年度については、現在、手元にないので改めてお伝えします。

(委員) 緑の街並み推進事業で、民有地の緑化に対して補助を出す事業がありますが、現在、民間企業は昨今の経済状況の中で、自己資金を50%出すのにも非常に苦労します。県にせっきさくそういう事業があり、やりたいのだけど50%というガイドラインがまだまだ高い。それを低くしてもらえるとさらに街中に緑が増えるのですが、という話があり、自治体から県に要望がいつているようです。せっきさく県民の為の事業なので、使いやすくなるような、経済状況に合った形に是非していただきたい、ということ再度要望させていただき

い。

(委員長) 2番目の議題の評価手法についてご説明をお願いします。

○議題2「評価手法について」

〈事務局から資料-2により説明〉

(委員長) ただ今の説明につきまして、なにかご意見、ご質問ありますか。

前回、アンケートの内容を見てご意見いただいておりますが、あらためてざっと見ていただいて、今お気づきの点がありましたらお願いします。

(委員) 資料2の1ページ目の7番に、シンポジウムのお話が出ています。これは平成25年度に予定していますが、何を遠慮しておられるのかと思います。シンポジウムというものは、必要な時にどんどんやればいいのであって、平成25年度に1回やるので、では考え方がまずいのではないかと思います。私はシンポジウムにこだわる訳ではなく、前は、例えば都市住民に向けた事業説明会のようなものをしてどうか、というご提案させていただいておりますが、手を替え品を替えどんどんやってはどうか。やれるかやれないかは別として、考え方としてやれる事はどんどんやろうじゃないか、という発想を基本においていただきたい。

(事務局) シンポジウム1回で、という訳ではなく、シンポジウムはそういうものの集大成としてやろう、という形でお示ししています。委員のおっしゃる趣旨と同じ形で事業説明会等、様々な対応をしていますので、ご理解をお願いします。

(委員) このアンケートは、子ども向けにも作っていますか。というのも、特に木の香る学校づくり推進事業は、机・椅子を使った小学生が10年後には成人しているので、その継続性が次に活かされると考えます。何歳くらいを対象とするアンケートなのかによって意識度も違うと思いますので、そのようなアンケートも入れられたらいいか。

(事務局) 児童生徒に対するアンケートの項目がないので、そのあたりまでまだ検討していませんでした。一般県民向けアンケートは専門の業者に委託する予定なので、層化抽出がいいのかなど、専門業者のノウハウを入れて実施します。



(委員) アンケートについて、全てにおいて言える事ですが、最後に森と緑づくり事業について感想、意見等があれば自由にお書き下さい、とされていますが、これでは大雑把すぎて答えが引き出せないのでは、と思います。ご意見は当然あると思いますが、この事業に関わった県民の皆様、市町村関係者の方々なので、具体的に事業のフレームというか、助成交付金事業の運営の仕方について要望等を聴いていただきたい。

(事務局) 事業実施者、市町村職員に対しては、アンケートだけでなくヒアリング形式などを取り入れてやりたいと思っております。

(委員) 事業のスキームの見直しは10年経過時しか行わないということでしたが、せっかくアンケートをやり、それなりにPDCAを回そうと思うと、やはりアンケートを取り入れた形で事業の見直しをするべきではないのかと思う。できる部分とできない部分があるので、先ほど言った哲学に関する部分は変えてはいけないと思う。例えば、愛知の税は森林の環境であり国の事業とは違う、という哲学は守っていただくとしても、具体的なアクションプランとしては、そういうPDCAをふまえて県民のアンケートをふまえた見直しは是非やって欲しいと思いますので再考頂きたいと思います。

(委員) 部局の中にはそれぞれの予算があり、事業があり仕事が進んでいる。予算を見直す時に、割振りとか効果はこういう委員会のように別の所からの意見で見直さない限りなかなか変わらない。既存の事業はこう、割振りはこうとなり、5年間はこう、10年間はこう、と一つのラインが決まってしまう。私も色々な行政の仕事を見ていると、自ら変えていく事は難しい。せっかくこのような良い事業を県民の為に実施していくからには、私どももお手伝いをさせていただき、評価をしてどこかで変わっていき、より良いものになっていくという仕組みがない限り、あまり意味が無いのではという感想も持ちます。

(事務局) 森と緑づくり委員会の前に、この事業を導入する為に税制検討会議を開催し、経済界、消費者団体、各層の方に参加していただいて枠組みを決めた経緯があるので、それを見直すチャンスは、5年目の継続の時になるのではないかと、思っております。

(事務局) 5年が区切りで、おそらく5年で見直しということで評価をしていくと思いますので、大きな哲学的な部分は変えず、中の割振りや細部の事業の内容、採択の基準については見直しはあるべきと思います。そういった部分も含めて来年、再来年の2か年、しっかり検討していきたい。

(委員長) そういった形で見直そうとなりますと、具体的に評価が出てこない  
と割振りができないので、アンケートを作る段階から具体的な評価結果が出る  
ような形を仕組んでおく必要がある。私も、評価は当然その次にどうしていく  
か、として使わなければ意味がないと思うので、見直しはある程度せざるを得  
ないとは思いますが、それがこのアンケートからうまく出せるのか。そのよう  
に仕組まれていなければ、ただ良かった悪かっただけで終わってしまい、難し  
いのではないか。しかも数量的に出てこなければ、難しい面もある。その辺だ  
けは注意をして欲しいので、専門家の方によく相談頂ければよい。

(委員) 手間と時間はかかりますが 地域ごとにワークショップを開催して県  
民の皆様の意識を引き出し、紡いでいく事も重要と思っています。

(委員) 人工林の公益的機能を高める効果の一つは、例えばイノシシ被害につ  
いて、人工林を手入れすることによってイノシシが里山に降りて来なくなり、  
奥山にいるようになった、とかいうことではないか。そういった連続性がこの  
アンケートから見えず、片やイノシシ被害がすごく問題になっている。愛知県  
は今年7, 000頭捕ったのですよね。殺していった暁に、生き物はいなくな  
ってしまった愛知県を作っては良くないですよね。環境部では保全エリアがで  
きていたと思うのですが、その保全エリアが生き物の住める環境か、という  
と多分住める環境ではなく、そこにこの森と緑づくり税を投入していく事でイ  
ノシシ被害を減らしていこう、そしてアンケートをとったら、「イノシシ被害が減  
ったね」といったようなストーリーが見えてこないといけない。全部パーツパ  
ーツで、里山は整備をしているけど人工林からは生き物が減ってる、という  
ことでは良くないと思います。公益的機能の向上と書かれているので、そうい  
った部分も見えてくるアンケートにした上で、やれていないならその次ができる  
ような一歩を組み入れていただけるといい。

(事務局) アンケートだけでそれを把握するのは非常に難しい。たまたまイ  
ノシシの被害が減った人がアンケートを書くと、非常に効果があったと書くだろ  
うし、ずっと被害を受けている人は全然効果がないと書く。知らない人は分か  
らないので、アンケートの中でそれを組み込んでいくのは難しいと感じます。

(委員) 調査とうまく併せてやっていただければよいのではないか。

(委員長) 本来は、その様な事が分かるアンケートが良い。事業の実績だけ  
ではなく、環境保全機能が高まったということが分かるような。

(委員) アンケートも良いが、実施したフィールドに対するモニタリングで動

物の生息環境がどうなっていくかを調査していくことから始めなければ、アンケートをお願いしても誘導アンケートになってしまう。

(委員) モニタリングと併せて上手に組めばよいが、環境部は環境部だけでやっていると連続性がないので。

(委員) 他部局との連携ですね。

(事務局) 獣害の話では、シカもあります。因果関係が想定できなければアンケートに組み込むのは難しいのではないかと思う。

(委員) アンケートにこだわっているわけではないので大丈夫です。

(委員長) アンケートについては基本的にここに示されている内容で進める事になりますが、まだ修正する時間がありますので、今一度内容をご確認頂いて、もしお気づきの点がありましたら事務局にお知らせ頂きたい。専門の方にアンケートを見ていただいてアレンジするという事もありますので、大きな変化があった場合は委員の皆様にもお知らせいたしますが、マイナーチェンジの場合は事務局あるいは私にご一任いただければと思いますが、よろしいですか。そういう形で進めさせていただきます。

### ○議題3 「里山林調査について」

〈事務局から資料-3-1~2により説明〉

(委員) 掃除伐(そうじょばつ)という言葉は初めて聞いたのですが、除伐とどういう違いがあるのですか。

(説明者) 除伐は人工林で使われる言葉で、人工林の植栽木以外のものをいかに除くかという考えです。里山林の場合は目的をはっきりさせなくてはいけないので、例えば高木性のコナラ、亜高木性のエゴノキ、リョウブなどを残した方がいいという時に、マーキングしてそれ以外は全部伐ってしまう、というように考え、言葉を分けております。

(委員) 選択的な除伐ということでよろしいですか。

(説明者) そうです。

(委員) コナラからスダジイのように常緑広葉樹に遷移しているということは、

里山の本来の植生は常緑の広葉樹であり、だから元に戻ったという解釈ができるのですか。

(説明者)それが非常に難しいところで、縄文の温かい時はかなり常緑樹が生えていたと思います。真っ暗な林の中では人間が生きていけないので、火を入れるなどしていたと思います。最終的にコナラが何でいいのかというと、落葉樹ですので、春から秋は農業をやり、秋は山で堆肥や燃料などをとるのに非常にサイクルがいい。常緑樹だと春に落葉するのですが、春は農繁期なので忙しくてとてもできない。そういう面から、かなり人間が作ったのではないかと考えています。元々コナラが自生するところは標高500mから1,000mのところ。手を入れて20～30年で伐るとその後萌芽するので、うまく使っていくと燃料など全て賄えるものですから、それをうまく使ったのではないかと考えています。

(委員)コナラが里山になったのはその時代の人間の都合ですよね。今はそのような生活が無くなってきたので、もっと前の本来の植生に戻ってきた。本来の植生が一番強いと思うので、本来に戻ったのであればそれでいいのではないかと思う。

(説明者)それはなかなか難しい判断です。そうなると、生物多様性の保全に影響する恐れがあるというのが大きな問題です。

(委員)本来に戻るのであればいいのではないか。スダジイの植生そのものに戻るわけですよね。

(説明者)それがそこまで単純ではない。それで困っているわけです。少なくとも、今ある程度手を入れれば戻るとは間違いない。まだ遅くはない。これがあと数十年たつてからだとちょっと無理ではないか。大きな問題は、カミキリ類がすごく繁茂している。シロスジカミキリという非常に大きなカミキリですが、木が繁茂するともものすごく増える。手を入れて明るくしてやりさえすれば入って来ない。最近、昆虫専門の人に聞いてびっくりしたのですが、関東だとシロスジカミキリが増えて困っていると、一方で殆どいなくなってしまうところもあり、それくらいものすごく変わっている。特にナラ類はシロスジカミキリが多く、そのあたりも問題なのではないかと考えています。実際、どのように変わるかについて、植物だけではなく昆虫も含め全てにモニタリングをする必要があると思うのですが、何せ予算と人材がないのが一番辛いところです。また、カシノナガキクイムシがどのような変化をするかを見極める必要がある。愛知県はやせ山が多くて遷移が進まなかったのですが、さすがに40

年、50年も経つとやっぱり進んでいる。絶滅危惧種が多いということは、それだけやせ山だったということです。今は特に生物的なものが遺伝子資源として重要ですので、無駄なものは一つもないという考えでいかなければいけないのではないかと思います。

(委員) シカの食害の話は森林・林業技術センターの試験林の話ですか。

(説明者) 違います。あれは本宮山スカイラインです。10年くらい前に2～3ha 伐ったところです。

(委員) 頂上の手前ですか。

(説明者) 頂上よりも額田側の方です。本宮山周辺や豊根村の方に行くと、伐ってしまうとなかなか森林化しない。クサギやアカメガシワのようにシカが食べないものがある程度残るぐらいですが、最近はクサギも食べるようになってきました。だんだん食べるものが無くなり、好きなものから何でも食べていきますが、それがなくなると次のまずいものでも食べていくので非常に辛い。まだ愛知県はいい方で、静岡県、長野県、三重県、神奈川県は凄まじいです。